

□□ 学習院女子大学図書館の利用を希望する方へ □□

新宿区立図書館との相互協力に基づき、学習院女子大学図書館が利用できます。

【問合せ先】 新宿区立中央図書館 電話 3364-1421
住所 新宿区大久保 3-1-1

利用資格

新宿区に住所を有する満 18 歳以上の女性（ただし、学習院女子大学図書館長が特に必要と認める場合はこの限りではない）で、区立図書館の利用登録があり、特定の研究テーマを有して、大学図書館固有の所蔵資料群で調査研究をする方（受験準備のための利用、営利目的の利用はできません）。大学院生、大学生、短期大学生、大学関係者は、ご自身が在学または所属する大学図書館を通じて、大学図書館の相互協力をご利用ください。

利用範囲

1. 館内閲覧
 2. 図書の貸出（5冊 2週間）
*雑誌は館内閲覧のみ。貴重資料、マイクロ資料、CD/DVD、AV 資料、データベースは利用できません。
 3. 所蔵資料利用のためのレファレンス
 4. コンピュータによる蔵書検索
 5. コピー機の利用（所蔵資料のみ。著作権の範囲内での複製。小銭をご用意ください。当館コピー機専用カード 1,000 円を購入することもできます。10 円/1 枚 カラー50 円/1 枚）
- 持ち込みのパソコンは、所定の場所で利用できます。ただし、電源をとることができませんので、十分充電しておいてください。
- 利用登録申請でご来館の際に詳細な利用案内をお渡しします。
館内施設・設備には、ご利用いただけるものといただけないものがあります。あらかじめご了承ください。

利用申込み

1. 新宿区立図書館で申込みをしてください。（「利用申込書」は区立図書館で配布）
申込みの際に必要なもの
 - ・利用申込書
 - ・学習院女子大学図書館所蔵資料利用予定一覧

- ・顔写真 (3cm×3cm 正面・無帽 3ヶ月以内に撮影、裏面に氏名明記)
 - ・住所・年齢等を証明する書類 (運転免許証・健康保険証等)
2. 新宿区立図書館で「利用申込書」に確認印をもらった後、「利用申込書」および住所・年齢等を証明する書類をご持参の上、学習院女子大学図書館にて利用登録をしてください。
 - ☑ 利用登録時に、3,000 円 (年間利用料) が必要です。(釣り銭をお出しすることができません。お釣りがないようご用意ください。) 利用登録後に「図書館利用証」を発行します。なお、紛失の場合は再発行手数料として 2,000 円を負担することになります。
 - ☑ 利用登録当日は、平日 16 時 (11 時 30 分～12 時 30 分は除く)、土曜日 11 時 30 分までに必ずご来館ください。
 - ☑ 正門または北門より入構の際に、守衛所にて新宿区立図書館との相互協力で学習院女子大学図書館を利用する旨を伝え、「利用申込書」および住所・年齢等を証明する書類をご提示いただき、学外者用「入構証」プレートを受け取り、着用してください。
 3. 「図書館利用証」は入館・退館、貸出に必要です。併せて、「利用申込書」のコピーをお渡ししますので、次回以降のご来館のたびに守衛所にて両書類をご提示いただき、「入構証」プレートを受け取り、着用してください。
 - 利用登録の有効期限は、利用登録日から 1 年間です。更新には、再度申込みが必要です。
 - 有効期間の過ぎた「図書館利用証」は学習院女子大学図書館に返還していただきます。
 - 利用に際し、大学図書館利用規程 (以下「規程」という。) に定める諸事項をお守りください。規程に反する行為があった場合は利用が制限または禁止されます。教室棟など図書館以外の施設へ立ち入ることはできません。またキャンパス内で過ごすことを目的として入構することはできません。キャンパスの見学に際しては別途守衛に申し出た上、その指示に従ってください。

開館時間 / 休館日

1. 開館時間
 - 平日 : 8 時 50 分から 20 時まで (時期により 16 時 30 分まで)
 - 土曜日 : 8 時 50 分から 18 時まで (時期により 12 時 00 分まで)
2. 休館日
 - 日曜日及び祝日。その他、図書館が定める日。
 - 期末試験期間中である 7 月、8 月および 1 月の利用はできません。
 - 開館時間および休館日は大学図書館のホームページ (下記 URL) を参照してください。
<http://www.gwc.gakushuin.ac.jp/library/>

【所在地】 学習院女子大学図書館 電話 3203-1977 住所 新宿区戸山 3-20-1
